

## 2章 本計画の位置づけ

本計画は、環境省の定める災害廃棄物対策指針をもとに、北海道災害廃棄物処理計画や音更町地域防災計画など既存計画等と整合を図りながら、策定するものである。

本町で災害が発生した際、災害廃棄物等の処理は、本計画で備えた内容を踏まえて進めるが、実際の被害状況等により柔軟に運用するものとする。なお、本計画は、こうした計画等の改定や全国各地の災害対応体験によるデータや知見などをもとに、必要に応じて見直しを行うものとする。

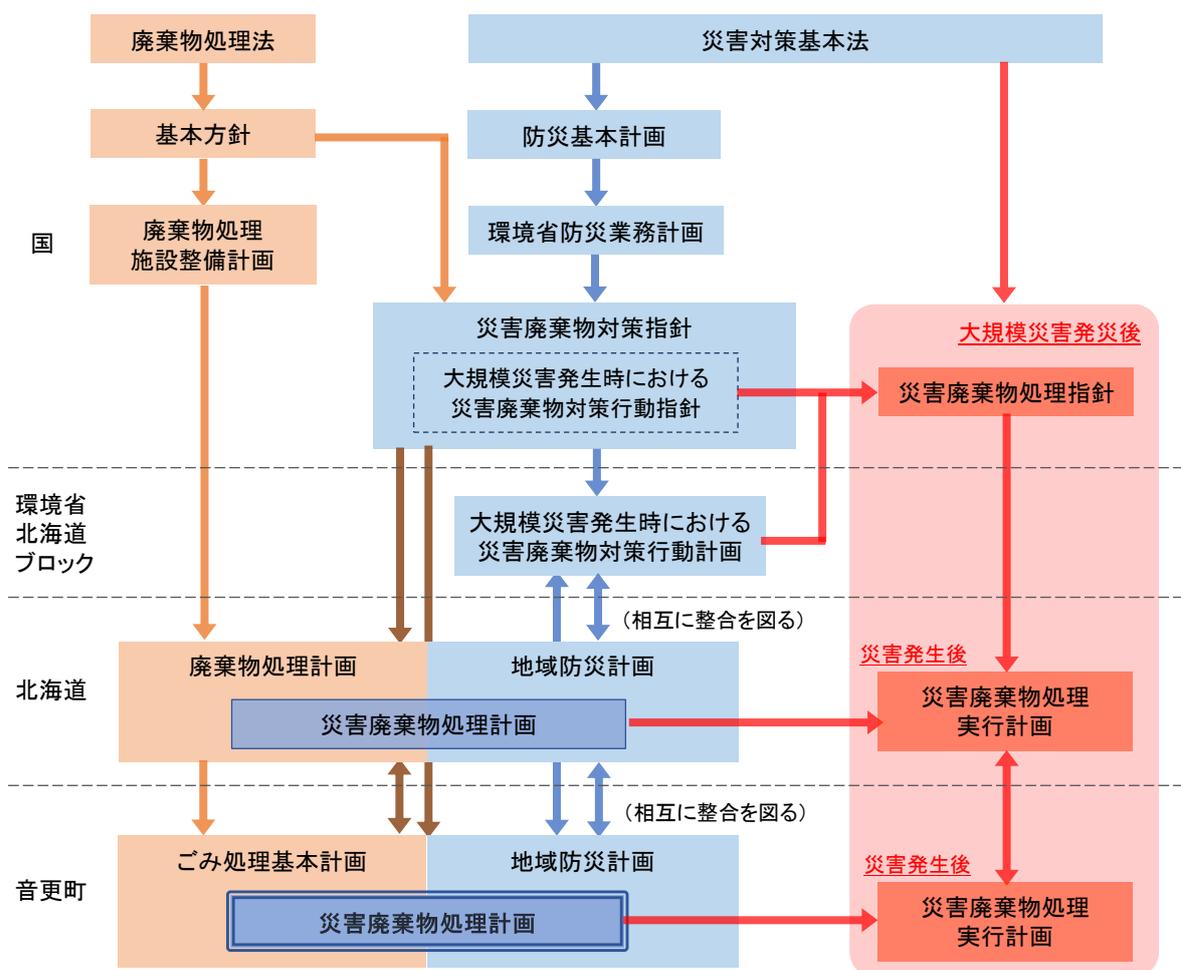


図 1-2-1 災害廃棄物処理に係る防災体制に関する各種法令・計画の位置づけ

出典：環境省災害廃棄物対策指針（平成 30 年 3 月） p.1-4 を編集